3　総合評価に関する事項等
⑴から⑴イⅡまでについては第１号⑴から⑴イⅡまでに同じ。
Ⅲ　評価項目及び得点配分　評価項目（①～⑨）毎に評価を行い、①及び②における評価点の合計点を施工体制評価点とし、③～⑨における評価点の合計点を加算点とする。
１）施工体制（施工体制評価点）
①　品質確保の実効性：15点（３段階評価）
②　施工体制確保の確実性：15点（３段階評価）
２）技術提案（加算点）
◆工事目的物の性能・機能に関する事項
③　品質の向上
③－１
・溶接継手部の疲労耐久性向上（疲労強度向上値）：10点（11段階評価）
③－２
・溶接継手部の施工品質向上対策（溶接継手部の品質）：10点（11段階評価）
◆社会的要請に関する事項
④　環境の維持
④－１
・周辺住民に対する騒音抑止対策：５点（６段階評価）
④－２
・仮設盛土時の河川付替に伴う水質汚濁対策：５点（６段階評価）
⑤　交通の確保
⑤－１
・桁架設時における全面通行止め日数短縮対策：５点（６段階評価）
⑤－２
・桁架設時における片側交互通行日数短縮対策：５点（６段階評価）
⑥　特別な安全対策
・桁架設時におけるベント設備及びクレーンの転倒、第三者に対する安全対策：５点（６段階評価）
◆総合的なコストに関する事項及び施工計画
⑦　出来形の向上
・橋梁架設の出来形の向上（そり）：５点（６段階評価）
⑧　施工上配慮すべき事項
・架設計画の安全性を確保する照査項目及び内容の工夫：５点（６段階評価）
⑨　契約後ＶＥにつながる基本的な考え方
契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなくコスト縮減が可能となる技術提案につながる基本的な考え方：５点（６段階評価）
⑺から⑷までについて第１号⑺から⑷までに同じ。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号福岡第二合同庁舎　九州地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話092―471―6331㈹（内線2534）
⑵から⑸①までについては第１号⑵から⑸①までに同じ。
②　開札の日時及び場所
平成24年10月１日16時00分
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号福岡第二合同庁舎　九州地方整備局契約課入札室
⑹については第１号⑹に同じ。
5　その他
⑴から⑮までについては第１号⑴から⑮までに同じ。
6　Summary
⑴ and ⑵　is the same above notice no. 1
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Hasebasi bridge Higashi-Kyushu Expressway
⑷ and ⑸　is the same above notice no. 1
⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2534

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月６日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　辰己　昌良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34
○第４号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　呉⑭係船堀係留施設整備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　広島県呉市（海上自衛隊呉係船堀地区）
⑷　工事内容
【設計・施工一括発注工事】
・浮桟橋　Ｌ＝420m、Ｗ＝22.5m一式
（全体420mの内、本工事は210m）
・渡橋一式
・付帯施設一式
【標準図等活用発注工事】
・橋台一式
⑸　工期　平成26年11月28日まで
⑹　使用する主要な資機材
起重機船、台船、曳航船
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
また、基本的な性能要求等に基づき、設計・施工を一括して発注する「設計・施工一括発注方式」を採用することから、本一般競争入札における所要の資格要件を有しているほか、提出された設計提案書が適正と認められた者に参加資格を与えるものである。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年７月６日付中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から呉⑭係船堀係留施設整備工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から土木一式工事又は鋼構造物工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
⑶　装備施設本部長が算定した経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体、共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員いずれの者も土木一式工事1,200点以上又は鋼構造物工事1,100点以上であること。
⑷　平成９年度以降に元請けとして、単体及び代表者の構成員は、延長30m以上、幅５m以上の浮桟橋を施工した実績（一函当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
代表者以外の構成員は、作業船（起重機船、台船など）を使用した海上での桟橋（浮桟橋を含む）、護岸又は浚渫のいずれかを施工した実績（いずれも数量は問わない）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。